

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和4年10月7日

石川県監査委員 善 田 善 彦
同 川 裕一郎
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

(別 紙)

行 第 98 号
令和4年9月14日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和4年8月31日付け石監査第278-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
委託料の支出事務において、契約で定められた金額を超えて概算払しているものがあつた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	行政経営課	指摘のありました事項につきましては、令和4年度の支払手続から、契約で定められた金額の範囲内で概算払をするよう是正しました。今後、このようなことがないよう、十分注意し、適正な事務処理に努めます。

デ 第 213 号
令和4年8月31日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和4年8月31日付け石監査第278-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
借上料の支出事務において、令和3年度会計から支出すべきところ、令和4年度会計から支出されているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	デジタル推進課	財務規則や会計事務の手引等を基に会計事務知識のさらなる習得に努め、契約締結後、直ちに支出負担行為票を作成することに加え、決算時には、予算担当者と事業担当者において、請求書の未受領や支払い漏れがないか確認を徹底し、再発防止に努めます。

少 対 第 1490-1 号
令和 4 年 9 月 14 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 4 年 8 月 31 日 付 石 監 査 第 278-1 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
委託料の支出事務において、令和3年度会計から支出すべきところ、令和4年度会計から支出されているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	少子化対策監室	指摘された事項につきましては、あってはならないことであり、今後このようなことが起こらないよう、万全を期すよう指導しました。 今後、入札（見積徴収）後、直ちに支出負担行為票を起票するとともに、事業担当者と予算担当者間で請求書の未受領や支払い漏れがないかの確認を徹底するなど、適正な会計事務の執行に努めてまいります。